

財務状況把握の結果概要

関東財務局新潟財務事務所財務課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
新潟県	関川村

◆基本情報

財政力指数	0.21	標準財政規模(百万円)	3,448
住民基本台帳人口(人)	4,835	職員数(人)	100
面積(Km ²)	299.61	人口千人当たり職員数(人)	20.7

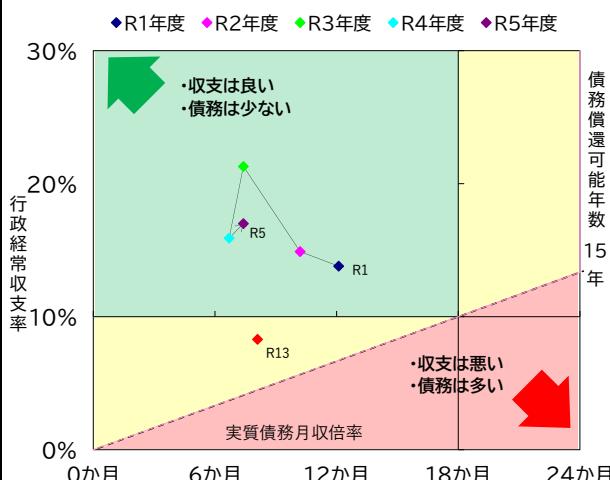
◆国勢調査情報

(単位:人)

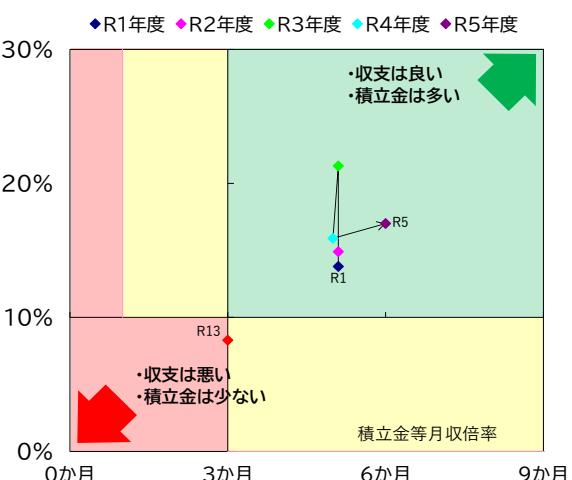
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	6,438	697	10.8%	3,432	53.3%	2,309	35.9%	638	20.3%	962	30.5%	1,550	49.2%
H27年	5,832	601	10.3%	2,949	50.6%	2,282	39.1%	588	19.6%	899	29.9%	1,520	50.5%
R2年	5,144	467	9.1%	2,458	47.8%	2,219	43.1%	454	17.1%	798	30.0%	1,404	52.9%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	新潟県平均	11.3%		56.0%		32.8%		5.2%		28.4%		66.4%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
-------	--	-------	--	-------	--	------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公當企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し
資金繰り目的の取崩し
積立原資が低水準
その他

【要因】

地方税の減少
人件費の増加
物件費の増加
扶助費の増加
補助費等・繰出金の増加
その他

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

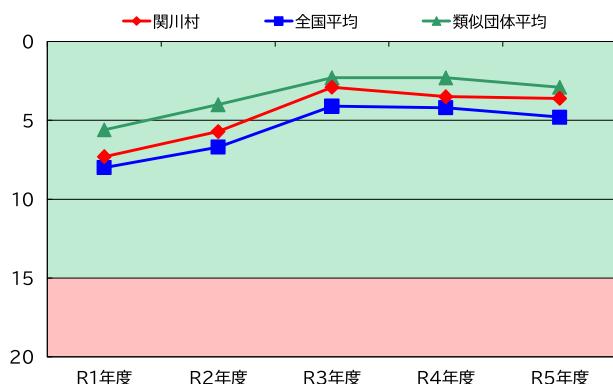
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

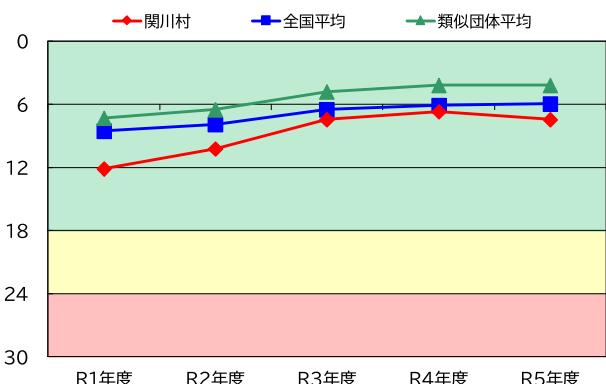
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 新潟県 平均値
債務償還可能年数	7.3年	5.7年	2.9年	3.5年	3.6年	2.9年	4.8年	7.3年
実質債務月収倍率	12.1か月	10.2か月	7.4か月	6.7か月	7.4か月	4.2か月	5.9か月	7.8か月
積立金等月収倍率	5.1か月	5.1か月	5.1か月	5.0か月	6.0か月	9.8か月	7.7か月	6.4か月
行政経常収支率	13.8%	14.9%	21.3%	15.9%	17.0%	14.7%	12.5%	13.1%

※平均値は、いずれもR5年度

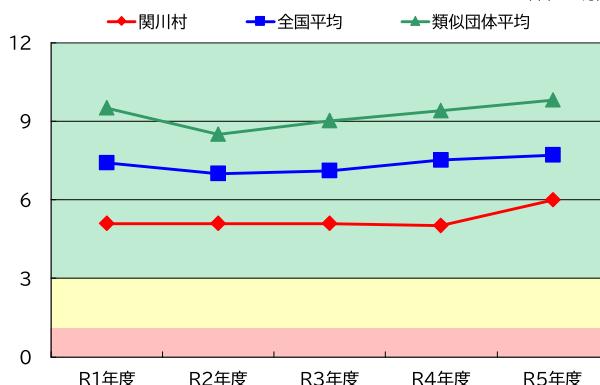
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



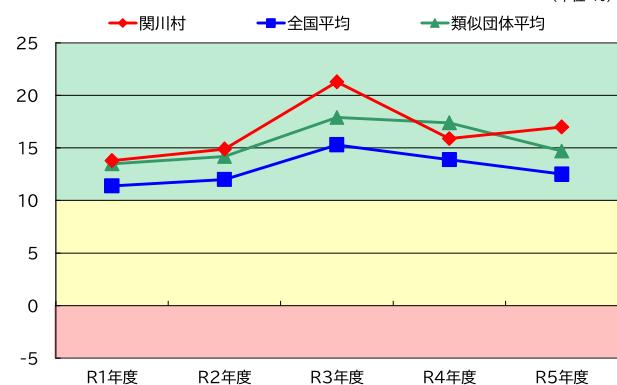
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

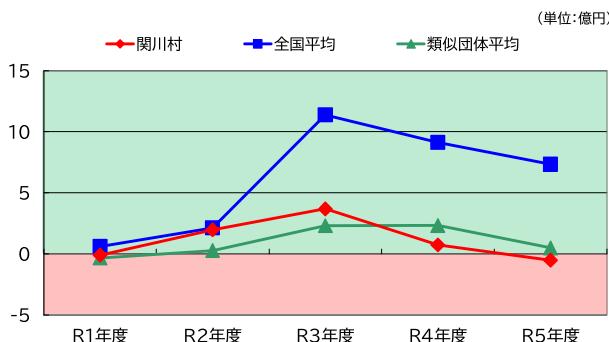


<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	関川村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	16.7%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

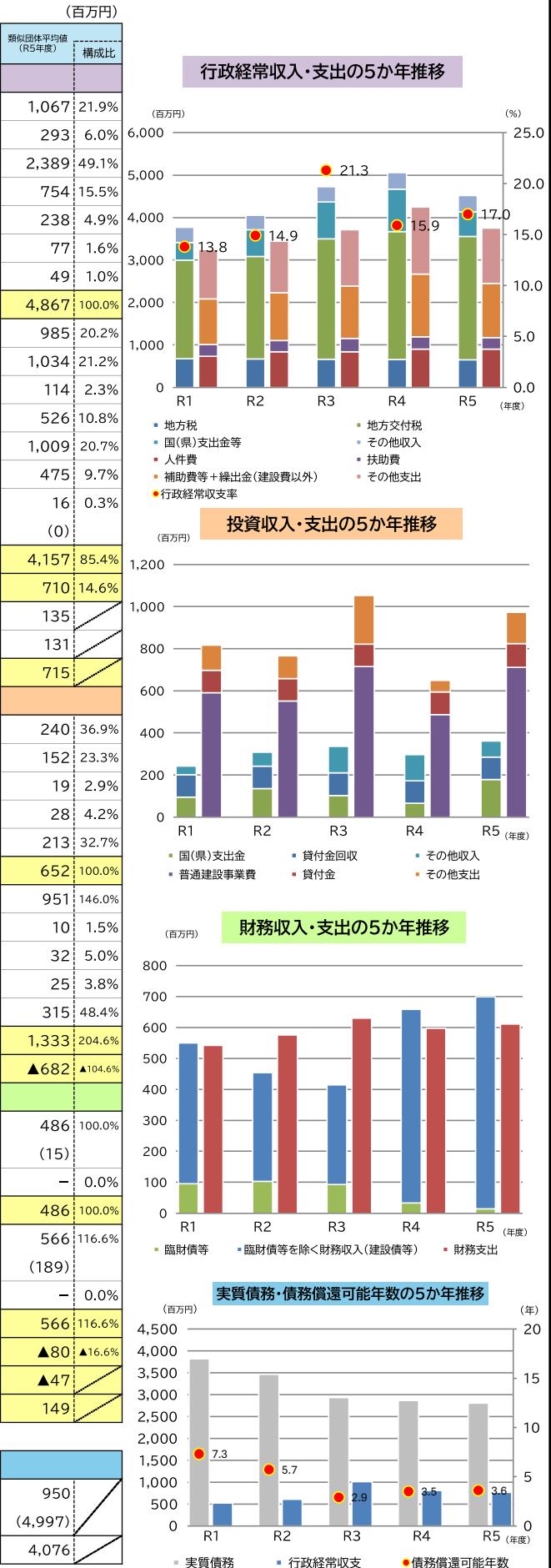
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	679	671	661	658	647	14.3%
地方譲与税・交付金	213	225	244	236	237	5.2%
地方交付税	2,318	2,411	2,840	3,013	2,909	64.4%
国(県)支出金等	414	628	864	993	577	12.8%
分担金及び負担金・寄附金	11	9	7	36	14	0.3%
使用料・手数料	112	88	89	94	103	2.3%
事業等収入	21	20	21	26	31	0.7%
行政経常収入	3,767	4,053	4,726	5,057	4,518	100.0%
人件費	735	838	839	903	905	20.0%
物件費	972	979	1,048	1,308	1,086	24.0%
維持補修費	169	225	272	259	204	4.5%
扶助費	276	267	313	290	269	5.9%
補助費等	401	776	902	1,152	942	20.8%
繰出金(建設費以外)	673	346	332	328	332	7.4%
支払利息	20	15	11	9	11	0.2%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(-)	(0)	(1)	
行政経常支出	3,247	3,447	3,717	4,249	3,748	83.0%
行政経常収支	521	607	1,009	808	769	17.0%
特別収入	25	578	64	246	1,296	
特別支出	1	547	0	636	1,515	
行政収支(A)	544	638	1,072	418	550	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	95	135	103	65	179	49.4%
分担金及び負担金・寄附金	15	25	33	54	48	13.3%
財産売払収入	16	0	8	5	0	0.0%
貸付金回収	107	107	107	107	107	29.6%
基金取崩	9	42	86	64	28	7.7%
投資収入	243	309	337	296	362	100.0%
普通建設事業費	591	551	716	488	711	196.7%
繰出金(建設費)	6	-	-	-	-	0.0%
投資及び出資金	-	-	-	-	5	1.4%
貸付金	107	107	107	107	113	31.2%
基金積立	113	107	230	55	144	39.8%
投資支出	817	766	1,053	649	973	269.1%
投資収支	▲574	▲456	▲715	▲353	▲612	▲169.1%
■財務活動の部■						
地方債	550	454	415	659	699	100.0%
(うち臨時債等)	(95)	(103)	(93)	(33)	(15)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	550	454	415	659	699	100.0%
元金償還額	542	575	631	598	611	87.4%
(うち臨時債等)	(184)	(193)	(201)	(202)	(195)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	542	575	631	598	611	87.4%
財務収支	7	▲121	▲216	61	88	12.6%
収支合計	▲23	61	141	126	27	
償還後行政収支(A-B)	2	63	442	▲180	▲61	
■参考■						
実質債務	3,818	3,461	2,936	2,863	2,808	
(うち地方債現在高)	(5,225)	(5,104)	(4,887)	(4,949)	(5,037)	
積立金等残高	1,611	1,737	2,022	2,138	2,281	



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間(令和元～令和5年度)をみると、6.7か月～12.1か月の範囲で推移し、令和5年度では7.4か月と診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率7.4か月は、類似団体平均4.2か月と比較すると上回っている。

②フロ一面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間をみると、13.8%～21.3%の範囲で推移し、令和5年度では17.0%と診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率17.0%は、類似団体平均14.7%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数3.6年は、診断基準(15年)を下回っている。

なお、類似団体平均2.9年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間をみると、5.0か月～6.0か月の範囲で推移し、令和5年度では6.0か月と診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率6.0か月は、類似団体平均9.8か月と比較すると下回っている。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロ一面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 540	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 540	減額補正	
行政特別収入	R2	540	増額補正	
行政特別支出	R2	540	増額補正	

● 財務指標の経年推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	7.3年	5.7年	2.9年	3.5年	3.6年	2.9年
実質債務月収倍率	12.1か月	10.2か月	7.4か月	6.7か月	7.4か月	4.2か月
積立金等月収倍率	5.1か月	5.1か月	5.1か月	5.0か月	6.0か月	9.8か月
行政経常収支率	13.8%	14.9%	21.3%	15.9%	17.0%	14.7%

● 財務指標の経年推移(補正前)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	7.3年	5.7年	2.9年	3.5年	3.6年
実質債務月収倍率	12.1か月	9.0か月	7.4か月	6.7か月	7.4か月
積立金等月収倍率	5.1か月	4.5か月	5.1か月	5.0か月	6.0か月
行政経常収支率	13.8%	13.2%	21.3%	15.9%	17.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
- 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高
- 有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等
- 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金
- 現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	関川村財政シミュレーション(計画期間:令和4~13年度)
改訂時期	令和6年9月
確認方法	上記計画を基に計画最終年度(令和13年度)における4指標(※)を算出。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和5年度	令和13年度 令和5年度との比較	備考(上段:算式、下段:見通し)
債務償還可能年数		8.1年	$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		3.6年	(実質債務) 防災無線整備などの大規模事業の償還終了による地方債現在高の減少が、積立金等残高の減少を上回ることから、実質債務は減少する見通し。 (行政経常収支) コロナ関連事業費の減少を主因とした補助費等の減少などにより、行政経常支出は減少する見込み。 一方、人口減少を背景とした地方交付税の減少や、大規模資産の償却が進んだことによる地方税の減少などにより、行政経常収入の減少が、行政経常支出の減少を上回ることから、行政経常収支は減少する見通し。 (債務償還可能年数) 行政経常収支の減少が大きく寄与し、債務償還可能年数は長期化(悪化)する見通し。
実質債務月収倍率	7.4か月	8.1か月	$\text{実質債務月収倍率} = \frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇 (悪化)	行政経常収入の減少が大きく寄与し、実質債務月収倍率は上昇(悪化)する見通し。
積立金等月収倍率	6.0か月	3.0か月	$\text{積立金等月収倍率} = \frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下 (悪化)	(積立金等残高) 収支不足によるその他特定目的基金や財政調整基金の取崩しなどにより、積立金等残高は減少する見通し。 (積立金等月収倍率) 積立金等残高の減少が大きく寄与し、積立金等月収倍率は低下(悪化)する見通し。
行政経常収支率	17.0%	8.3%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下 (悪化)	上述のとおり、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は10%未満に低下(悪化)する見通し。

【その他留意事項】

今後の行財政運営について

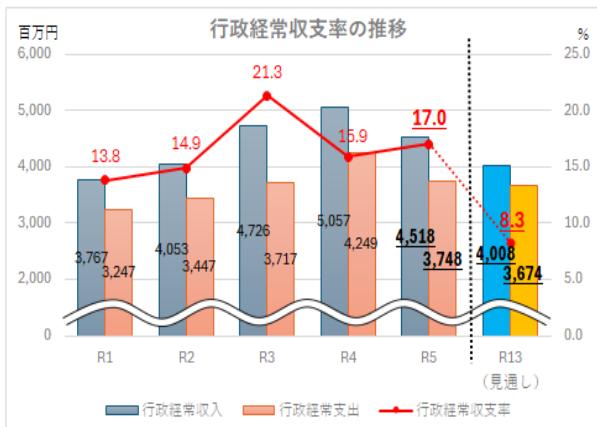
1. 将来の主要4指標の見通しについて

貴村の直近5年間(令和元～5年度)の主要4指標の状況は、5頁「財務指標の経年推移」のとおり、一貫して診断基準に該当することなく、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。

しかしながら、貴村が策定した財政シミュレーションによると、6頁に記載のとおり、計画最終年度(令和13年度)にかけて4指標全てが悪化する見通しとなっている。

特に行政経常収支率は、行政経常支出が微減にとどまる中、地方交付税などの依存財源の減少を主因として行政経常収入が大きく減少する見込みであることにより、計画最終年度は8.3%と診断基準(10%)を下回り、やや低い水準となる見通しである。【図1・2】

【図1】



【図2】



自主財源：地方税、分担金及び負担金・寄附金、使用料・手数料、事業等収入
依存財源：地方譲与税・交付金、地方交付税、国(県)支出金等

行政経常収入の構造的な特徴として、住基人口一人あたりの各科目の状況を類似団体平均(以下、類団平均)との比較でみると、個人住民税、法人住民税や固定資産税(土地・家屋)などの自主財源が低く、地方交付税や国(県)支出金等(行政収支の項目)などの依存財源が高くなっていること、計画最終年度にかけて地方交付税などの依存財源の減少が見込まれることが、財政により大きな影響を及ぼすものと考えられる。【図3】

なお、貴村では、自主財源の確保に向けてふるさと納税受入額の増加に取り組んでおり、財政シミュレーション上では横ばいを見込んでいるところ、近年の受入額は増加傾向となっている。

【受入実績及び見込み】

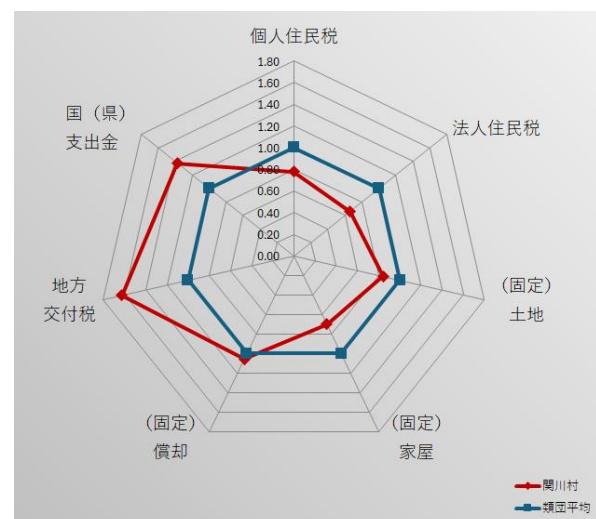
令和5年度:約 45百万円

令和6年度:約 62百万円

令和7年度:約100百万円

【図3】住基人口に対する収入科目的状況

(R1～R5の平均値・類団平均比較)



2. 持続可能な行財政運営に向けた取組について

「関川村人口ビジョン」に示すとおり、更なる人口減少が推計される中、今後は厳しい財政運営が見込まれるところ、貴村は持続可能なむらづくりのために、地域活性化起業人制度を活用した体験型観光ルート確立によるインバウンド誘致や、ふるさと納税受入額の増加に向けた新規返礼品の開発などの取組を進めているほか、公共施設の省エネ化や再生エネルギー設備整備などの脱炭素推進事業による光熱費の削減、農業・商工業団体への補助金の適正化や、事務事業の見直しなどの支出削減に向けた取組を進めている。

なお、上記の脱炭素推進事業は、貴村のリーディングプロジェクトと位置付けられており、令和4年11月には環境省の「脱炭素先行地域」に選定されている。今後は、地域マイクログリッドの構築により、災害に強いむらづくりを進めることで、持続可能な「豪雪農山間地域モデル」の構築を目指すとしている。

「第6次関川村総合計画」(計画期間:平成28～令和7年度)が計画最終年度を迎える中、上記取組の効果検証を行ったうえで、次期計画を策定し、取組の実効性を高めていくことで、今後も持続可能な行財政運営を行っていくことが望まれる。